

令和 9 年度

児童クラブ入所児童

ID 0112347

通年・長期休業(夏休みなど)・長期休業以外の3つから選択してください

開所日 月～金 授業終了後～午後7時 ※土曜日、夏休み、学校代休日などは午前7時30分～午後7時

対 象 授業終了後帰宅しても、保護者、同居している祖父母(65歳未満)のいない小学生
※その他条件あり

定 員 各40人(一部の児童クラブは定員が異なります)

負担額 月額4,000円(8月は7,000円)
※市民税非課税世帯は免除(要申請)

申込案内などの配布

9月1日(月)～子育て支援課で配布します。保護者、同居や同敷地内に住んでいる65歳未満の祖父母の就労証明など必要書類についても案内します。

申し込み 10月1日(月)～15日(金)に申込案内に掲載のQRコードから。

初めて利用する児童…上記期間内に申込案内に記載のQRコードから面接の予約が必要です。

※申し込み期間以降の受付は子育て支援課へ相談してください。

その他 ・4月から就学予定の小学校区以外の児童クラブには申し込みできません。
・傷害保険は市でとりまとめを行う予定です。

子育て支援課 ☎ 66-1108



市税条例の一部が改正されました

改正内容

市民税

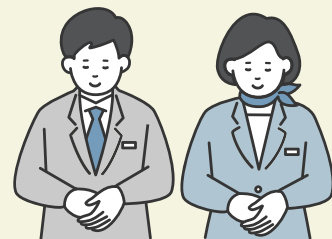
- ① 特定一般用医薬品(スイッチ OTC 医薬品)などの購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期限廃止。
- ② 住宅借入金等特別税額控除について、令和12年末の入居まで5年間延長、適用期限は令和25年度まで延長。
- ③ 個人住民税の公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務範囲拡大
※所得税における扶養親族等申告書の提出義務がない公的年金等受給者の方で、個人住民税において扶養控除などを受ける場合は扶養親族等申告書の提出が必要です。

固定資産税

- ④ 家屋および償却資産に係る固定資産税の免税点引き上げ
(ア) 家屋 30万円(改正後)
(イ) 償却資産 180万円(改正後)

適用開始

- ① 令和8年の収入を基礎とする令和9年度個人住民税から
- ② 令和10年度分個人住民税から
- ③ 令和9年度課税分から



税務課 ☎ 66-1116